
令和元年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和元年6月20日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和元年6月20日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 湊野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 栗嶋 忠英君	書記 一野 英実君
書記 雨宮 輝明君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 太田 尚人君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	一尾 和史君
財政課長	……………	馬見塚量治君			
財政課参事（契約検査室長）	……………				杉田 文武君
総合政策課長	……………	佐藤 公教君	税務課長	……………	河野 克幸君
防災安全課長	……………	庄 忠義君	会計管理者	……………	首藤 康志君
建設課長	……………	佐藤 洋君	建設課参事	……………	岡 公憲君
農政課長	……………	大野 利武君			
福祉事務所長兼福祉課長	……………				佐藤 厚一君
健康増進課長	……………	馬見塚美由紀君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
商工観光課長	……………	溝口 信一君	環境課長	……………	後藤 睦文君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				生野 浩一君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				衛藤 浩文君
教育次長兼教育総務課長	……………				衛藤 哲男君
社会教育課長	……………	首藤 啓治君	消防長	……………	古長 清治君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（佐藤 郁夫君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め、1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 8番、太田洋一郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入ります前に、一言御挨拶といたしますか、最近感じたこととございますけども、一昨日起きました新潟・山形地震、これを見ますと、昨日、議会終わりましたして自宅に帰りまして夕刻のニュースを見ると、克明に地震の被害の様子が映し出されておりました。これを見ますと、3年前の我々が感じた熊本・大分、あの震災を思い出します。

当時振り返ってみますと、本当に市長を初め、当時副市長でありました相馬市長よりも寝ずにの対応と。我々議員も本当に夜も寝れずに、いろんな方々の市民の相談を受けながら、眠れぬ日々を過ごしたことを思い出します。

そして、瓦に上ってビニールシートをかける姿に、きのうのニュースでも出ておりましたけども、私も地域に出向きまして、十数軒の屋根のシートをかけたことを思い出しまして、新潟・山形、今からこの大変さをまた、またといたしますか、やるんだなあというふうな思いで、本当に胸の痛くなる、せつなくなるといたしますか、本当に胸の締めつけられる思いで、昨日のニュースを見た次第であります。一日も早い復興を願っております。

そして、その後、どうしようか迷ったんですけども、次の日が一般質問なので、なるべくテレビを見ずにと思いましたが、ついついボクシングを見てしまいました。WBO世界スーパーフライ級王座決定戦、井岡選手とアストン選手のすさまじい攻防、すばらしい結果に終わりました。10回のあのノックアウトのシーンを見ますと、10回までのラウンドを積み重ねていく井岡選手の昨年末のタイトル届かず、引退もちらついた中から、よくここまで復活したなあというふうな思いで、本当に涙が出る思いで試合を見させていただきました。

そういった中、ふと、私、演劇が大好きなものですから、よく芝居を見ますが、大好きな芝居の中に、つかこうへいさんの作品の中で、よく出てくる言葉があります。それは、劇中のセリフの中に、「人生敗者復活戦ありじゃ」というふうな言葉がよく出てきます。

「敗者復活」その言葉が頭によぎって、井岡選手も本当に、ある意味敗者として復活してきたと。その思いで、きのうリングであれだけの涙を流して喜ばれたのかなあというふうな思いで、ああ、「敗者復活」という言葉、非常にすばらしい、いい言葉だなあと。リセットということ踏まえて、何度も何度もチャレンジできるというふうなことが思い浮かばれてなりません。

そういった中で、5月末にとある諸般の事情で退職しました職員がおりますけれども、ぜひこのネット中継見ておられるのであれば、一言、人生というのは敗者復活ありだと。しっかりと頑張って、反省すべきは反省して、新たなステージで頑張りたいというふうな思いを、昨日のボクシングで感じた次第であります。ぜひとも新たなステージでの活躍を期待申し上げます。

そして、非常に悩ましい問題がございます、といたしますのが、私、喫煙者でございます。この庁舎で7月1日から敷地内全て禁煙というふうなことで、非常にどうしようかなあと本当に迷

っておりますけれども、やめたもんか、いやいや、そういったことでやめてなるものかというふうな思いの中で、折衷案として加熱式のたばこはどうかのかなあというふうなことも、喫煙者の勝手な解釈かもしれませんが、喫煙者の精神衛生上、ぜひとも救済策があれば御検討一考していただきたいというふうな思いを込めまして、一般質問入らせていただきます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

1 項目めでございます。由布市内におけるメガソーラー開発について質問させていただきます。

市内では現在幾つものメガソーラー開発計画が進行しておりますが、設置におけるさまざまな課題や懸念があります。例えば、災害防止、環境の保全、施設維持及び事業終了後の撤去等というふうな問題がございます。まだ多々ありますが、市として、これらの懸念事項を数値も含め明文化し、条例に定める必要があるのではないかとこの質問でございます。

2 点目でございます。先ほど、5月27日に当市でもPFI・PPPの講習会がありましたが、その考え方でございます。

当市では、先ほど申し述べました講習会を講師を招聘して講演されましたが、今後の公共施設の設置及び更新、維持管理等に、このPFI・PPPを活用するという考え方があるのかという、この点、活用等もどう考えるかということをお聞きさせていただきます。

3 点目でございます。当市におけるごみ処理の今後についてでございます。

現在、当市のごみ等は、大分市等々と共同運用しております福宗清掃工場で処理されておりますが、老朽化に伴いまして、近い将来、建てかえ等の計画が議論され始めました。候補地数カ所ありますが、一番濃厚と言われている候補地からしてみると、現在地よりもかなり遠方になるのではないかとこのように聞いております。

そうなれば、市内のごみ収集の運搬等に伴い、パッカー車の増車であったり、人件費や燃料費等の経費が増額されるということが明確であります。例えば、ごみ袋の値上げによる市民の負担増や、事業所におけるごみ処理費の値上げに伴う経営圧迫、そして市財政負担の増額が推測されます。これまで以上にごみの減量化ですか、リサイクルの徹底というのが必要になってくると思いますが、具体的にどういうふうな対策を考えられているのかお聞きいたします。

それから、これまた何人かの議員さん聞かれておりますけれども、4 点目でございます。8050問題につきましてでございます。

今、全国で問題化しております8050問題が、内閣府の試算では、全国で100万人というふうにお聞きしております。そのひきこもりについて、由布市としての取り組みはどのように考えているのか、また当市の実情に対して具体的な対応策があればお聞きいたします。

5 点目でございます。これ3月議会でも質問させていただきましたけれども、新たな財源についてでございます。

前回定例会の一般質問で取り上げさせていただきましたが、今年度から新たな財源検討委員会等を組織し、協議を進めるというふうなことの答弁がございました。

先ほど、先日ですか、中間まとめというのをいただきましたが、それも含めて、その後の進捗状況というのをどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

再質問は、この席でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市内におけるメガソーラー開発計画についての御質問です。

太陽光発電事業につきましては、災害や環境に関する多くの懸念事項があると認識をしているところでございます。

しかしながら、事業区域の立地条件や周辺地域の事情等、事業ごとにさまざまでございます。また、一律の基準や数値については、これを条例に定めるためには、しっかりとした根拠を明確にしなければならないというふうに考えております。

いろんな事情、根拠を明確にすることは、今の状況では大変難しく、条例に定めることは、今のところ難しいのではないかなというふうに考えておりますけども、この問題については、これからもいろんな検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。現行の由布市環境基本条例等、事業者と環境の保全及び創造に関する協定、そういったものを締結しながら、今後の対応について図っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、PFI・PPPについて今後の考え方についてでございますが、活用等については、公共施設等総合管理計画並びに今回策定しました公共施設個別計画に基づいて、公共施設全体の現状を把握した中で今後10年の施設管理方針を踏まえまして、施設全体を横断的に考える中で、大規模改修等の優先順位を十分検討しながら、更新費用の平準化を進めていきます。その過程の中で、議員御指摘のように、PFI・PPP等活用できるものについては、活用するための調査研究をしていきたいというふうに考えております。

また、先日開催しました講演でも、講師の先生が他市の事例を挙げられていましたように、さまざまな手法がございます。今後、先進地の研修など、PFI・PPPに関する職員のスキルアップ、また公共施設の維持管理をしていく上での知識、経験、技術、そういったものを蓄積していけるよう努めていきたいと考えているところでございます。

次に、ごみ処理の今後についての御質問です。

新環境センターにつきましては、現在、大分市2カ所、臼杵市1カ所の3候補地が上げられ、大分市、由布市を含む広域6市によりまして、令和9年度稼働に向けて準備が進められておりま

す。

ごみの減量化、リサイクルにつきましては、この広域6市の施設整備部会においても検討をされております。その中で各市共通検討事項として、分別の徹底、食品ロスや古紙等の回収、プラスチックごみの削減、4Rの推進等が示されております。

由布市におきましても、このごみ問題は、環境基本条例に基づく環境基本計画・基本施策の一つに掲げ、今年度から新たな取り組みといたしまして、各種環境団体と大分県、由布市で構成する、豊かで美しい由布の環境連絡会議を開催し、ごみの減量化につながるプラスチックごみの削減対策などについて、その議論を始めたところでございます。

先進事例においても、家庭や食品業界などに対する啓発が大変重要であるとされており、ごみの減量問題は市民一人一人の意識づけが重要で、繰り返し各方面からの啓発を行いながら、具体的施策も引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、8050問題についての御質問です。

8050問題は、80代の親とひきこもりの50代の子という社会的孤立した家庭で、収入や介護等に関する問題が発生していると認識しております。

具体的な対応といたしましては、地区の民生委員さん、市の関係課や社会福祉協議会、市に設置している総合相談窓口等で相談を受けております。御相談をいただいた方々には、その方の状況に応じて、支援を関係機関が連携をとって行っている状況です。

ひきこもりの方の支援は、問題が多様化、複雑化しておりますので、さまざまな機関が連携をすることが大変重要でございます。そのため、相談員、関係機関が連携をとりやすいよう、ネットワーク会議も定期的に開催をしているところです。

今後も、相談窓口の周知、より充実した個別支援体制に努めてまいりたいと思います。

また、大分県のひきこもり地域支援センターが、ひきこもりの方の相談や支援を専門的に行っておりますので、支援や助言を受けながら、早期に適切な機関につないで、自立支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、新たな財源についての御質問ですけれども、昨年度より協議を行っています観光事業に資する新たな財源につきましては、3月末の中間取りまとめをもとに、由布市の観光資源の保持や観光振興に結びつき、納税者の方が納得していただける用途を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今年度は、財政上の課題に対する幅広い検討のうち、公共施設の老朽化対策などに資する財源について検討を行う予定にしており、現在、委員会の設置に向けた準備を進めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、再質問に入らせていただきます。

メガソーラーの分は、ちょっと頭の中で整理しますんで順番を、PFI・PPPのほうで質問させていただきます。

実際に、この制度を運用するとなると、非常に難しいといえますか、講習会等でもわかったと思うんですが、もちろん職員の方のノウハウの蓄積というのが非常に必要になってくると思います。

それと同時に、具体的に計画、これから施設の更新であるとか設置であるとかと、そういった計画の時系列の中で、どれを具体的に対応していくかというふうなことも念頭に計画をされているのか、また、する準備があるのか、もしくは、しているのかということにつきまして、再質問させていただきます。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

現在、個別計画は今でき上がっております。先ほども答弁しましたように、この個別計画をもとに、総合的な優先順位等を検討しなければならないというふうに思っています。あっちからもこっちからもという財政的にも相当負担がかかりますので、財政的にも年間の平準化等を考慮しながら、全体的な計画を個別計画をもとにつくりたい。また、今検討を始めています。

そういった中で、今現在具体的な計画まではいっていませんけども、そういった中でPFIやPPPが活用できるとなれば、これ期間もかなりかかりますので、そういったものも活用していきたいと思っております。今のところ、具体的にどこをというところまでは至っていません。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） まだ、具体的なPFI・PPPを使ってやる事業はないというふうなことですけども、これしっかりと準備はされておいていただきたいというふうに思います。

3年前の震災以降、財政調整基金もかなり投入しておりまして、財政非常に厳しいと、そういった中で新たな財源の検討委員会も立ち上がったわけですから、ましてPFI・PPPというのは、財政出動というよりも、民間の力を借りてというふうなところが非常に大きな意味合いがあると思いますので、由布市の財源を少しでも有効活用しながら、極力民間の力を借りながら、ともにやっていくというふうな方式ですので、ぜひともしっかりと研究していただいて、例えばいろんな事業ありますけれど、大規模改修であるとかもろもろのこと、市営住宅も含めてですけれども、そういったことでPFIというのは、例えば適用できないんだろかというふうな物差しで一度必ず見てみるというふうなことも必要ではないかなあというふうに思っております。

また、現実的にPFI・PPPを導入しようとする、やはり専門的な知見を持たれたコンサ

ルというところをお願いするというのが、今、全国の自治体で導入されているところを聞きますと、ほとんどやっぱりコンサルで協議をしながら進めていただいているというのが現状でございますので、コンサルと同等の意見ありますか、コンサルとしっかりと協議できる、仮にそのコンサルをお願いするにしても、丸投げではなくて、コンサルとちゃんと協議ができるぐらいの知識をしっかりと持った中で、検討の準備を進めていただきたいと思います。

その下準備に向けて、例えば財政課だけではなくて、例えば各課で情報を共有していただきながら、各課で事業を進めていく場合に、そういったことも念頭に置きながら考えていただきたいと思いますというふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員おっしゃられるとおり、職員のスキルアップも含めて、しっかりと対応していきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともお願いいたします。

以前、PFI・PPPについて一般質問させていただきまして、早速その講習会等開いていただきまして、本当に感謝しております。

これは、議員我々もそうですけれども、職員お一人お一人がしっかりと頭の中に入れて対応していくというふうなことで、成果を出せていけたらいいなというふうに思っております。

PPP・PFIということに関しまして、非常に僕も関心持ちながら、自分なりに研究も進めてまいりたいというふうに思いますし、情報共有していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

財政課長、よろしゅうございますか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（馬見塚量治君） そのように進めてまいりたいと思います。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく申し上げます。

次に参ります。次でございますけれども、当市におけるごみ処理の問題。

市長の答弁では、9年でしたか、福宗の清掃工場から、次の新たなというふうなところになると。

実際に、収集業者とか、事業系のごみを収集している業者なんか聞くと、仮に幾つか候補地ありますけれども、一番本命だと言われる、この場ではどことは言いませんが、大分大学のもっと向こうになるようなことも聞いておりますが、そうなってくると、例えば事業系のごみであるとか、そういったことの収集・運搬に係る各事業所の負担といいますか、月々のごみ処理費です

けれども、現行のままでいけますかと聞いたら、現行のままで当面というか、もちろんいけるはずがございませんと。

そのためには、やはり往復の時間がかかりますので、由布市内の、例えば事業所系のごみというのは、ごみの量というのは極端に減るわけではなく、またふえるわけでもないんでしょうけれども、今の現状のごみの量で考えていくと、単純に今のパッカー車の台数の倍は必要になってくると思います。

そして、それに伴う今の人員の倍の人員を雇用しなければ、今の収集をして、また再度、今の収集のスケジュール、それがなかなかスムーズにはいかないというふうなことで、そうなるやっぱり今のごみ処理費の2倍から3倍はいただかなければいけなくなる可能性も出てくると思いますというふうなことも伺っておりますし、また一般家庭のごみも、やはりそれに伴って、かなりの経費が上がっていくというふうなことになっていくと思うんですね。

そのためには、ごみの減量化というのは非常に大きな問題だと思いますし、リサイクルという部分も、もっともっと今プラの問題も非常に騒がれておりますけれども、そういったことも含めて、どれだけ実効性のあるごみ減量化、そしてまた、リサイクルということを具体的にしっかりと啓蒙活動も含めてやっていく必要があるというふうに思っています。

そういった中で、環境課にお伺いしたいんですけども、具体的にどういったごみの減量化であるとか、今以上のリサイクルに向けての雰囲気づくりといいますか、実際に今以上の人にリサイクルを進めていくために、何か具体的な検討はされておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

確かに太田議員さんがおっしゃっておられるとおりで、過去のごみの収集量の実績を調べましたところ、極端に減っているという現状ではございません。ずっと横ばい状態でいっております。今後の人口推計を加味したところでも、その分においてのみ減量していくのではなかろうかという推測レベルにとどまっておる次第です。

それで、先ほど市長が答弁されたとおりでありまして、今後につきましては、豊かで美しい由布の環境連絡会議を発足したばかりでございますので、そちらのほうで各種団体様が入ってくださっておられますし、今後も新たな団体さんに声かけてさせていただこうと思っております。

その中で、具体的にはプラスチックごみ、主にレジ袋の削減と、それから食品ロスの削減につきまして、水環境に並行して取り組んでまいりたいと思っております。国内外でも大きな動きがありますのは新聞報道のとおりでありますので、本市でも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 豊かで美しい由布の環境連絡会議でしたっけ、こういった団体が立ち上がって、しっかりと啓蒙活動していきながら、ぜひとも少しでも有効的な呼びかけといたしますか、そういったことをぜひとも市内に一人一人に浸透させていっていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、この会議、僕、全然知らなかったんですけど、これ会長誰ですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） お答えいたします。

会長は田中真理子様でいらっしゃいまして（「おおっ」と呼ぶ者あり）、挾間生活学校「るぼ」の会長さんでいらっしゃいます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ちょっとわざとらしかったかもしれませんが、ぜひとも会長にはしっかりとごみの減量、そしてまたプラ、食品ロス、そういったこともぜひとも取り組んでいただきまして、由布市の中で少しでもごみの減量化というのが、新たなごみ処理場が建設されるであろう、そののちに向けて、少しでもごみの減量していくということ、非常にやっぱり重要だというふうに思っておりますので、行政としてもしっかりとPR活動をしながらバックアップしていただきたいと思いき、また主体的に由布市としても、ごみの減量化というのは、市内に対して啓蒙活動なり、具体的な他市の取り組みなんかも調査されながら、いろんないい方法がございます。

例えば、以前も申しましたけれども、ごみの収集を一軒ずつの玄関軒先にごみ袋を置いていただくというふうな取り組みが、どこの市でしたか、やられているんですね。

ごみの減量化の名のもとに、一軒一軒玄関先に、どうぞごみ袋を置いてくださいと。それは、何といいますか、ごみの減量化の、そういった雰囲気の中で、皆さん、ごみをいっぱい出すのは何か恥ずかしいなあというふうな、だんだんそういった思いになって、収集業者大変ですけども、少しでもごみの減量化にうちは努めていますよというのが、徐々に毎回出すごみが減っていく一つの要因になっておいて、それでごみの減量が成功したというふうな事例もありますので、そういったことも踏まえながら、いろんな具体例、全国多々あると思いますから調査研究されて、よいものはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そしてまた、市長これ一つの私案なんですけれども、ごみ処理場、大分市、他市町村6市と——6市でしたっけ——やられておりますけれども、例えば由布市で独自に可燃物の処理はするというふうなこと、これは考えられますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今のところ、由布市単独でやる計画はございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 6市町村、広域6市でしたよね。6市でやる場合、例えば、各市持ち寄りで応分の負担をしながらというふうなことの運営、設置も含めてですけども、なっていると。

そうなるためには、やっぱり莫大な負担金も発生してくるということは推測されますけれども、そういった中で今回、我々産業建設常任委員会が視察研修を7月行かせていただくんですが、その視察研修先に、香川県の三豊市というところでやっております、ごみ処理の方式を見に行こうと。

というのが、これがトンネルコンポスト方式というふうな方式で、これ実はPFIを活用してやっているごみ処理場なんですけど、半ば民間なんですけど、その処理方法というのは、トンネルに可燃物をどんどん、収集してきたものをどんどん入れていくんですね。どんどん入れていく中で、熱と水分を少しかけながら、どんどん新しいごみを入れていく。

17日後には、別の反対側の、簡単にいえば、取り出し口から取り出したものは、生ごみも入っておりますから、少し熱を持つんですね。熱を持つと同時に、その熱で通常のごみ、可燃物のごみが乾燥していくと。その乾燥したごみを取り出して、別の機械で圧縮して、圧縮したものを燃料として販売をするというふうなごみ方式で、フランスのほうで主にやられている方式で、三豊市というのが全国初でその方式を導入したんですけれども、年間2億円ぐらいの利益を上げています。

ことしの2月に、たまたま日曜日テレビをつけましたら、「がっちりマンデー！！」という番組がございまして、それで紹介されておまして、それでいろいろと調べていくと、これおもしろいなあというふうなことで、こういった方式もありなのかなあと。

たまたま三豊市の場合には、近くに製紙工場がございまして、製紙工場で使う燃料は石炭を使うらしいんですけども、その石炭のかわりに、ごみを圧縮したチップ状のものといいますか、そういったものを使って、石炭の4分の1の価格で購入できて、なおかつごみがお金になるというふうなやり方、本当にリサイクルという意味合いでは非常におもしろいかな。

そこは、もちろん可燃物から、特に食べ残しであるとか、食品ロスのもも有機物に変えて堆肥にしてということもやっております、そのごみ処理場の設置コストといいますか、設置費用というのが、通常可燃ごみの焼却場をつくる場合の大体半分から3分の1でできるというふうなことも言われているようです。

今、全国ちらほらと、そういった方式を取り入れてやっているところがございますが、仮に可燃物、調子のいい話ですけども、可燃物だけでも、由布市である程度処理していこうというふうな方針が、もし仮にですよ、できるのであれば、これも一つの手かなあと。

先ほどのPFIであるとか、そういった方式を入れながら、民間にやっていただくと。民間に使用料ということで、搬入料ということで、由布市のほうは可燃物に対してトン幾らというふうな、今通常の持ち込み料みたいなものになるんだと思うんですけども、運営費を補助するというふうなことが可能ではないかなあと。

もちろん、今までやってきた広域連合がございますから、けしからんというふうな話になるかもしれませんが、これも一つ検討するに値するのかなあというふうに思いますが、市長いかがでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、私もその方式、きょう初めてお聞きしましたし、コスト面とかそういったものがまだ具体的に理解しておりませんので、ちょっとこの場で即答はできませんけども、今の計画、やっぱり広域でやるごみは、今後とも広域でやったほうが効率的だなという認識で今進めているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに広域で、その他いろんなコストであるとか、もろもろ含めて広域化というのは仕方ないと思いますけれども、例えば可燃物のごみの分野だけはうちでやりますよ、もしくは、近隣の市町村も持ち込んでいいですよみたいなことで、ある意味、効率化の分配といいますか、そういったことも可能ではないかなあというふうに思っておりますし、実際に新たなごみ処理場を広域でつくる場合に、由布市が起債を起こして、由布市の負担分は払うと思うんですけども、その起債を起こした分の支払いですよ。償還に充てる財源というのは、一般財源からなんでしょう。もちろん一般財源からだと思っておりますけども、そういった中で、一般財源に関して、例えば入湯税の一部を充てると。そういったことにもなるやもしれません。環境とかそういったものに入湯税を充てられるという目的税ですから、そうなっていくと、そうなっていくのかなあというふうなことも。

ただ、し尿処理場もまたやりかえるという中で、入湯税からまた充当するということは今までどおりだと思いますので、ますます入湯税が必要になってくるのかなあというふうに思いますし、それを勘案したときに、そういった方式もいたし方なしと。

そしてまた、広域連合で相手のあることだというふうな意味合いもあるんでしょうけれども、片やそういう腹案で、そういったものも持っていますよというふうなところを持ちながら交渉さ

れるのも、僕は一つの交渉戦術かなあというふうに思うんですが、そのところは市長答弁にも求めませんけれども、そういったことをしっかりと検討していただきたいと。

トンネルコンポスト方式というごみ処理場、これ下手すると、世界的な潮流になっていくような気がします。焼いて終わり、二酸化炭素を出して終わりではなくて、それを再度利用できるものにしていくというふうなことが、非常に必要なのかな。

それに率先的に由布市は取り組んでいるという、地球に優しい由布市だなあというふうな思われるようなことも、非常におもしろいことかなあというふうに思いますし、これはまた、ごみ処理に関係しての費用の削減にも充てられるというのであれば、一考の価値ありというふうに思いますので、市長もぜひとも頭の中に入れて研究していただきたいし、また環境課もそういったことも踏まえながら、調査研究していただきたいなあというふうに思います。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） お答えいたします。

議員さんおっしゃっておられる部分につきましては、近々、関係市の会議も予定されてありますので、そちらで御報告と、それから調査研究をさせていただきたく思います。

それから、PFI・PPPに関しましても、今後の予定といたしましては、運営形態の検討の業務委託とか、民間活力の導入の可能性の調査の業務委託等が予定をされておられますので、これは来年度ですけれども、そちらに向けて、また同様に調査研究をさせていただきたく思います。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも検討していただきたいです。

また、広域で、例えば各地域で、そういったトンネルコンポストの方式の処理場つくりにませんかというふうな投げかけも、一つ手かなあというふうに思いますので、本当に全体的な量を考えても、量とといいますか、財政出動を考えても、やはりかなり削減できると。

また、もっと言いますと、施設自体が熱処理をする焼却場ではないのでかなり、半永久的とは言いませんが、かなりの長い年月使用可能というふうなことも、非常にプラスとといいますか、そういったことになるのではないかなあ。メリットになるのではないかなあというふうに思いますので、その辺も含めまして検討いただければというふうに思っておりますし、また委員会で視察研修に行きまして、またいろんなことを聞いて、また研修していききたいというふうに思っておりますので、問題点、多分メリット、デメリットあると思いますけれども、そういったこともしっかりと聞いてきたいというふうに思っております。また、結果はまたお知らせいたしますので、ぜひとも参考にしていただきたいというふうに思っております。

次に、8050問題行かせていただきます。

8050問題、何人かの議員さん聞かれておりましたけども、非常に全国的に大きな問題になっておまして、先日の質問の中でもございましたけれども、実際に政府のほうが、内閣府のほうが調査したのが、大体100万人でしたっけ、ぐらいいるんじゃないかというふうな推計が出ておりますけれども、重複するかもしれませんけれど、由布市内で実際どれぐらい、8050問題というふうな部分で、40歳以上の方のひきこもりがあるのか、どれぐらいの方が推測されるのか、再度お答えいただいでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 8050問題、ひきこもり、いわゆるひきこもりについて（「マイク、マイク」と呼ぶ者あり）いわゆるひきこもりについてでございますが、由布市のほうで、ひきこもりの方それぞれの人数を調査したということは、今のところありません。

ただ、いろんな相談を受ける中で、結果的に家族の中にいろんな方がいらっしゃるということで把握はできておりますが、その人数というのはありません。

ただ、先ほど議員が言われましたように、内閣府の調査結果に当てはめて、それを由布市の人口、40歳から64歳のひきこもりの方の人口に当てはめた場合に、一応狭義と広義ってあるんですが、狭義のひきこもりでは87名、準ひきこもりに含まれた広義では148名となっておりますが、これはあくまで人口でやっていますので、コンビニがあるとかないか、田舎のほうでこれがそのまま当てはまるとは考えておりません。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも、もちろんおわかりかもしれませんが、ひきこもりたくてひきこもっているわけではないというふうなことは大前提に考えていただきたいし、また何が一番大事なのかというふうなことを聞くと、やはり丁寧に社会と再度接触をしていく、ここが一番やっぱり大事だろうというふうなことが言われています。

先日市長の答弁にもありましたけども、例えば大分県なんか、ひきこもり地域支援センターといったところと、何といいますか、支援しながらやっているというふうなことでありますけども、例えば由布市内でそういった問題が起きるときに、やっぱり対応される職員さんとして、しっかりと認識をしていただきたいというふうなお願いです。

というのが、大体内閣府の報告では100万人というふうに言われておりますけれども、その100万人の内訳で大体54万1,000人というのが、これは40歳未満。40歳以上65歳未満というのが、61万3,000人というふうに言われております。

非常に高齢化しておまして、そういった方がますますひきこもっているというのが実際なんですけども、もしかしたらひきこもりというのは、ある日突然といいますか、誰しもなり得る

可能性があるんですね。というのが、調査の中で、その61万3,000人の中のひきこもりのきっかけを調べたところ、36.2%が仕事を退職してから、21.3%が人間関係、同じ割合で21%が病気、19.1%が職場になじめないといったことから、ひきこもり始めたというふうなことでございます。

そういったこともしっかりと頭に入れながら、例えば地域を見守る民生委員さんであるとか、自治委員さんであるとか、そういった方々としっかりと情報を密にとって、ひきこもりの方々をある程度把握していきながら、いろんなサポートセンターにつないであげる努力をするということが必要になってくよいかというふうに思っております。

もちろん今やられていると思いますけれども、実際に私なんか住んでいる地域で、私の住んでいる地域の中でも、ずっと見ると、やはり2人から3人おられるのかなあというふうなこともございますので、そういったことは民生委員さんとか自治委員さん、ある程度把握されておりますから、少しでも社会に復帰させて——させていくということは非常に語弊がある言い方ですけど、していただくというふうなきっかけづくりをしっかりと由布市の社会福祉の名のもとに、きめ細やかに親切丁寧にやっていただきたいし、またそういったネットワークとしっかりとつないでいただきながら、8050問題を抱える、いろんな悩みに向けて解消していただければというふうに思っておりますので、いかがでございましょうか。（「先ほど議員さんが言われましたように、このひきこもりの問題は……」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） していません。手を挙げてきちっと。福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 厚一君） 先ほど議員さんが言われましたように、ひきこもりは本当不登校であったり、退職をきっかけで起こるものでありまして、本当にどなたでもなるものでございます。

ですから、一般的な家庭でもありますし、そういうこともありますので、こちらのほうとしましては、民生委員さんやいろんな情報を集めながら、由布市では一応総合相談窓口ということで、社会福祉士・臨床心理士による総合相談窓口を設けておりまして、その中でいろんな各関係課と連携をとりながら対応をしております。

それと、もう一つは、今回の事件により、ひきこもりの人は危険だという誤った偏見が助長されたことにより、相談をためらう家族や当事者がふえることも心配ですので、ひきこもりは悪いことではないというような気持ちを持っていただくような方法で、声を上げやすい社会をつくるために、例えば今、由布市内では、由布市内に相談はしにくいという方も中にはいらっしゃると思いますので、こういった大分県の相談窓口であるとか、あるいは家族会であるとか、そういったものの相談窓口があるんですよと、他の選択肢もありますよというような情報発信もあわせて行いたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともよろしく願ひいたします。

また、特に相談がございますのが、親世代の方々になると思いますので、そのところも相談しやすいような環境をますますつくっていただいて、心開いていただくというふうなことも必要になってくるのかな。絶対に孤立をさせないというふうな思いの中で取り組んでいただきたいと思いますし、また関連ですけれども、8050の特に親世代の方々が、今、事故を起こして、交通事故等を起こしております、これ通告しておりませんが、他市では東京都であるとか群馬県であるとか、踏み間違いについての器具の取り付けの補助出したりと、そういったこともございまして、由布市としても高齢化が進む中で、車がない、なくて生活できないという年配の方も多数おられますから、ぜひとも今後検討していただきたいと思いますというふうに思っております。

次に、1番です。メガソーラーに関してでございますけれども、なかなか数値を盛り込んだ条例策定は難しいということでもありますけれども、例えば実際、環境基本条例しっかりまた僕も読んでみましたが、非常にすばらしい条例だなあと思っております。

これを制定した先人の方々に、本当に敬意を示す限り次第でございますけれども、この景観基本条例の中、例えば事業者の債務であるとか、市の債務であるとか、そういった5条である、5条の2、3、そしてまた6条の3あたりで、そういった数値が盛り込むことができないのか。仮にその数値を盛り込む必要はないんですが、というのが、具体的に何か、特に事業者に対しての債務の部分で、しっかりと押さえておく必要があるのかなというのが、先日、塚原のファンドクリエーションに関しての協定書案というのが出されましたですね。

その中でかなり踏み込んだ、例えば撤去の問題であるとか、撤去に関しては、それだけの応分の負担を積み立てていただいて、そういった費用に充てるとか、そういったことも書かれておりました。

そういったことが、条例でなくてもいいんですけれども、例えばそういった要綱であるとか、そういったことでメガに関して、メガソーラーに関してのそういったことはできないのかどうか、再度お伺いさせていただきます。いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 建設課参事でございます。お答えいたします。

廃棄費用につきましては、経済産業省は認定事業者に対して、廃棄費用の積み立て及び積み立ての進捗状況の報告を義務づけております。これによりまして、事業終了後の適切な撤去及び処分が行われるのではないかと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに、そうやって経産省のほうに定めておりますけれども、そ

れはあくまでも会社が存続しておる場合ですよ、今の中身であれば。

ただ、会社によっては、例えば20年契約で19年目に会社を潰して、処理をしなければいけない会社自体がもうなくなっているというふうなことも、一つの方法としてやってくるんではないかというふうに思っております。それに向けて、経産省の今のやり方であれば、もうどうしようもないといえますか、追いかけていけないんですよ。

今回、由布市が塚原のファンドクリエーションとの協定というものを結んだ中に、9条の2項ですよ。乙は、本事業により売電を開始したときには、前項の撤去にかかる費用として時価総額を算出した上で、売却開始から3年以内に当該撤去費用をここに拠出しなければならないという一文が入っておりますよ。

こういったものを、ファンドクリエーションだけではなくて、今、由布市内で計画されている、そういった太陽光発電に関して、メガソーラーに関して、そういったことがしっかりとたい込めないのかなあというふうに思うんですが、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課参事。

○建設課参事（岡 公憲君） 廃棄を20年後に確実にを行う方法といたしまして、経済産業省は廃棄費用の積み立てを担保する制度を今模索しております。廃棄が確実に行われるために、内部積み立てのほかに外部積み立て、さらには第三者による外部積み立て等、検討しており、市といたしましても、経産省の方針を受けて対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。

では、塚原のファンドクリエーションとこうやって交わした協定書の中に、これだけ9条の2でうたい込んだ内容というのは、かなり僕は踏み込んだ内容だと思うんですが、そのところはどうか理解されますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課参事。

○財政課参事（契約検査室長）（杉田 文武君） 財政課参事です。お答えします。

この実施に至るまでというような感じで、今、塚原の仮協定書は見積もられております。

現在、第9条にこの条文を定めたのは、今までの塚原の地元説明会6回ほどございました。その内容と地域の意見、そういうものを踏まえて、今回この条文を定めております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かにケース・バイ・ケースだと思いますけれども、ある程度いろんな、懸念されることはほとんど変わらないと思います。懸念される問題は、課題というのは、そういったことを踏まえながら、ある程度こういった撤去費用もしっかりと担保させるという

ことも必要になってくるというふうに僕は思います。

それに向けて、条例で難しいというのであれば、要綱であるとか、そういったことで定めることはできないのでしょうかということなんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今回、塚原の分については、由布市が当事者といいますか、売り主である、そういったことで、ちょっと踏み込んだ内容となっております。

これを一般的な開発に適用できるかどうかということについては、先ほど建設課の参事が答弁しましたように、経産省の状況等を踏まえて、今後検討していきたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 確かに、由布市が市有地を売却したという、もろもろの経緯がありますけれども、ただこれ、ことしの2月1日に太陽光発電に関する説明会、これは塚原ではありません。あるところの地元説明会の資料ですけれども、出てくる、不安に思う課題というのは全く同じなんです。

下流域の土砂被害の問題であるとか、それと同時に、20年後どうするのというふうな、やはり同じような問題というのが、大体ケースが似てきますから、そういったことも踏まえて、難しいのわかりますけれども、しっかりと要綱に定めて、責任持って撤去していただくというふうなことを。

そしてまた、運用中はしっかり管理をしていただくというふうなことも、条例で難しいのであれば、そういった協定を結ぶような決まりをつくるということも必要ではないかな。

というのが、必ず全国で問題になるのが、何度も言いますが、20年後にそれだけの大きな莫大な産業廃棄物が、そこに残るということをしっかりと想定していきながら、協定なり何なりというのを結んでいく必要があるというふうなこと、先ほどごみ問題も言いましたけれども、幾ら一般家庭でごみの減量というようなことをやっても、その辺のむやみに莫大な産業廃棄物残されたら、何のこつかわからんという話ですから、そういったことも懸念材料たくさんありますので、しっかりと対応していくための方策といいますか、決まり事というものはしっかりと取り決めていただきたいと。そしてまた、市民の不安の部分を払拭していただきたいというふうに思っております。

ちなみに、あれですね、一般廃棄物と産業廃棄物というのは、違いはどうなんでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

一般廃棄物につきましては、各御家庭から出るごみという認識であります。産業廃棄物につき

ましては、一般企業さん等から出るごみという、大別すると、そういう整理になっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） その中、由布市の条例の中で、一般廃棄物に関連しての条例はあると思うんですが、産業廃棄物に関係する条例というのは何かありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 環境課長。

○環境課長（後藤 睦文君） 環境課長です。お答えをいたします。

条例をきょう持参しておりますが、私の認識がまだ浅いかもわかりませんが、多分恐らくないと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 産業廃棄物は国の法律であったりとか、県の条例等々で定められていると思いますけれども、そういったものも踏まえながら、産業廃棄物というのが将来的に残る可能性があるんだということを踏まえながら、その辺の条例整備も必要ではないかなというふうに思っておりますし、県の条例よりも、より厳しくというふうなことも一つ手かなあというふうに思っております。

それと、このメガソーラー開発に関して、潤いのある町づくり条例と非常に関係してくると思います。潤いのある町づくり条例の中で、その中で何と申しますか、条例の51条の2、3、環境整備への貢献という部分がございます。

これは潤いのある町づくり条例の中で、リゾートマンションであるとか、そういったところを開発する場合には、そういった協力金、環境に貢献するという事で、環境協力金というのを払うようなシステムがございますけれども、ここの部分にメガであるとか、そういった太陽光発電何かも開発ですから、そういったこともお願いできるように条例整備されたらどうかなというふうに思うんですが、市長いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどもお答えしましたけれども、市独自でそういったいろんな規制をかける場合は、明確な根拠なりを示す必要があると思っております。今そういった環境協力金については、既に施行している部分もありますけれども、これがいろんな法律に抵触するかどうか、そういったものを十分検討した上で、変更できるものは変更していきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも適用できるのであれば、そういったことはしっかりとや

っていただきたい。環境協力金というのは、しっかりと徴収していただきたいというふうに思っております。

何というかな、設置されっ放しというのは非常に頭にくる問題でございますので、何とかそういった対応も必要ではないかなあというふうに思っております。

そういったことも踏まえまして、この問題、非常にこれからしっかりとまた取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、最後に行く前に、今回の塚原のファンドクリエーションとの仮協定書を結んだと。その前に、議会で説明がございましたけれども、これぜひとも、これ議会にかける必要はなかったというふうなことでございますが、当時やっぱりかなりの議論があった中身でございまして、数値とかそういったものがなければ、議会にかける必要ありませんよというふうなペーパー届きましたけども、ではなくてやはり、そういった部分がしっかりと、丁寧にといいますか、ぜひとも議会にかけなくていいものでしょうけれども、ぜひこういったことはかけていただきたいというふうなお願いをしておきます。

そして、最後ですけれども、新たな財源でございます。もう時間ございませんから単刀直入に言いますが、どうしても腑に落ちなかったというのが、当初から新たな財源の検討委員会、スタートがちょっとボタンのかけ間違いが当初からあったのかなあというふうな思いがしてございます。

そういった中、やはり入湯税とか宿泊税も含めてですけど、そういったものに的を当てて、観光振興であるとか、そういったものにしっかりと使っていくんだという名のもとに、具体的にどれぐらいの金額が設定できないとおっしゃいましたけれども、どの部分に充てるんだということも、しっかりと前置きを置いた中で、やっぱり議論するべきであったんではないかなというふうに思うんですが、副市長いかがですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 副市長。

○副市長（太田 尚人君） 今、太田議員からの質問ですけども、新たな財源ということで、今回、昨年度実施したのは、幅広くどんな財源があるかというふうなところが出発点だったんですけども、地震の後の観光振興等々を考えれば、観光事業に資する財源を第一にやっっていこうというふうな形で検討会が進められたというふうなことでございます。

今、議員御指摘のように、最初から入湯税等々検討するというふうなことではなくて、幅広くやっていきたいというふうなことで、いろいろ委員の中からアイデアを出していただいたと。

ですから、この検討委員会の中身についても……。

○議長（佐藤 郁夫君） 時間来ましたのでね。

○副市長（太田 尚人君） 幅広い意見の集約というふうなことで、課長のほうからまとめていた

だきたいというふうなところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（佐藤 郁夫君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

次に、2番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） こんにちは。議長の許可をいただきまして、2番、高田龍也、一般質問と、また、提案をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

質問等を始める前に、先日起きました地震によって被災された皆様に向けまして、お見舞いを心より申し上げます。

それでは、質問に入っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

1つ、由布市の防災対策について以下の2点に関して伺う。

①大規模災害復旧時における、行政・行政職員との連携体制はどのようになっているか伺う。

②今後発生が予想される南海トラフ地震について、由布市としての防災・減災対策はどのようになっているか伺う。

2、由布市の農政事業について以下の3点を伺う。

①由布市総合計画重点戦略プランにおける「農ある暮らし」仕事づくり事業について、具体的な取り組み状況を伺う。

②由布市総合計画重点戦略プランにおける由布市継続支援事業の事業内容を伺う。

③由布市産農産品の有効なPR方法として、ふるさと納税制度は有効な手段と考えるが、新制度開始後の由布市の対策と課題を伺う。

3、由布市の教育・子育てについて以下の1点を伺う。

由布市総合計画重点戦略プランにおける市民総子育てサポート事業における実施状況を伺う。

再質問は、この場でさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、2番、高田龍也議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、災害時における職員等の連携体制についての御質問でございますが、大規模災害の発生時に、迅速な初動体制を確立することは、有効な災害応急対策を行う上で、大変重要であると認識をいたしております。

地域防災計画においては、気象情報等の発令に基づき、災害対策本部を初めとした組織体制や動員配置を示しております。速やかな初動体制を行うことといたしているところです。

ことし1月には、災害発生後、おおむね3日間程度の初動期における災害応急対策として、職員及び職員が構成する各班が実施すべき業務を整理した、職員防災ハンドブックを全職員に配付して、管理職研修等を通じまして、業務内容や役割について、職員を含め、平常時より十分な事前確認をするよう指示をいたしたところでございます。

また、先月8日には、組織体制の機能確認や各部署相互の連携強化などを目的として、状況付与型の職員防災訓練を実施いたしました。このことで、防災意識の高揚を図ったところでございます。

災害応急対策や、災害復旧のための広域的な相互応援につきましては、大分県や県内の市町村、消防との災害時応援協定を締結しており、必要な職員の派遣や物資の提供等について、支援をいただく体制を整備しているところでございます。

次に、南海トラフ地震に対する防災・減災対策についてですけれども、既に由布市地域防災計画において、地震災害対策として、南海トラフ地震防災対策推進計画を定めているところでございます。本年3月に、内閣府が南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインを発表をいたしまして、これを受けて、地方公共団体や企業等が防災対応を検討するための基本的な考え方が示されました。

また、5月31日には中央防災会議において、南海トラフ地震防災対策推進基本計画が改正をされました。このことから、今後、南海トラフ地震防災対策推進地域の地方自治体では、防災対策計画の見直しを行うこととなっております。

由布市としましても、県の対応方針等を踏まえて、円滑な避難の確保や体制など、新たに必要となる防災対応を定めるために、さらなる防災・減災対策の充実、強化を図るために、改定を見直し作業を進めていきたいと思っております。

次に、「農ある暮らし」仕事づくり事業の取り組みでございますけれども、具体的な取り組み状況としまして、農業を取り巻く状況は、高齢化や担い手不足が深刻化する中、集落営農組織の育成、法人化を積極的に進めてきております。

昨年度より、由布市集落営農法人連絡協議会の内部に、市内全域を対象とした農作業の受託や、あぜ草刈り機などの貸し出し、担い手不足の農業者の作業を請け負う組織として、由布市サポート機構の立ち上げを支援してまいりました。

今後も、県農協や由布市集落営農法人連絡協議会と連携をしまして、由布市サポート機構のPR活動に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、継業支援事業の事業内容でございますけれども、今年度、未利用となっているビニールハ

ウス施設を調査し、未利用のビニールハウスを継承する仕組みを構築したいと考えているところでございます。

次に、ふるさと納税新制度の対策ですが、ふるさと納税の新制度が6月1日に施行されました。ふるさと納税関連法令では、「寄附募集の適正な実施」「返礼品の調達費が寄附額の30%以下」「返礼品は地場産品」の3つの基準に適合した自治体を指定する仕組みとなっております。由布市も既に指定を受けております。

この基準にのっとりまして、今後も返礼品の数をふやしながらか、ラインナップの充実に努めてまいりたいと考えております。

また、本年10月に予定されております消費税増税に伴う返礼品の出品者の負担、そういったものについては、今後の動向を十分注意しながら、対応していきたいというふうに考えております。

次に、市民総子育てサポート事業の状況でございますが、平成27年度から29年度の3年間で開催した子育てサポーター養成講座を修了した方が82名おられまして、現在、ファミリーサポートの援助会員や、子育て支援施設、一時預かり保育の支援員として活躍をいただいております。

また、平成29年度から、地域みんなで見守りさんぽ事業を実施をし、賛同していただいた方には、見守りさんぽバンダナを交付して、子どもたちの登下校の時間帯に見守りをさせていただいております。その登録者は、団体や個人を含めて、約200名となっております。

今後は、関係機関のネットワークがより強固なものになるよう、親子交流型のイベントなどの開催を予定していきたいと思っております。個人での活躍はもちろんですが、地域で子どもを安心して育てられるお手伝いができるボランティアの輪が広がるよう、今後も努めてまいりたいと思っております。

以上で、私からの答弁は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと順番を前後しながら、質問と提案をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず先に、市民総子育てサポート事業における実施状況を、今、市長のほうから答弁いただきましたが、「地域でよりよい子育てができるように、地域全体で」というお話を、今、いただきました。

私が湯布院出身なんですけど、湯布院小学校が1年に1回、「ゆふっこまつり」ってあって、いろんな業種の方々が小学校に出向いて――消防団も来るんですよ。消防団も来て、消防車に乗

って、「地域の防災活動をしていますよ」とか、あと、源流太鼓さんとかも太鼓たたきに来てくれたり、辻馬車も来てくれたり、あと、若手農業者組織も餅つきに参加したりとか。子どもたちがいろんな教室を選んで、参加するんですよ。そういうことをしていく中で、今まで絡むことがなかったおじちゃん、お年寄りの方もそうですし、まだ子育ても始まっていないような若い世代とも、子どもたちが触れ合うことができますので。

そういう由布市——今、湯布院小学校の取り組みとして。挟間も何かそういうことやっているって聞いていたんですが。そういうことを市として何か。市が、今、きちよくれ祭りとかいろいろあると思うんですけども、あれは町のお祭りなんですけど。

市としてのお祭りで、由布市にはいろんな企業がありますんで、そういう人たちと触れ合う、子どもたちが——大阪かどっかに、キッザニアですかね、職業体験ができるような。あれを、「由布市はこういう事業があるよ」とかいうことを、子どもたちの前で一緒にやっていただけると、1回見たことがあるおじちゃん、おばちゃんとかって、子ども覚えているんですよ。「あ、あんとき会ったことがあるおじちゃん、おばちゃんや」とかいう話もできますんで、それがまた地域の防犯にもつながるんじゃないかなと思いますので、何かそういうような計画を、市長か子育て支援課長、計画する御予定はありませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今現在、そういう市として、子育て事業としての計画はございません。そういったものについては、今度は教育委員会、学校のカリキュラム等とも関係がございますので、十分協議をしないとけないと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなか、こう急に言って、「そうですね、やりましょう」ちゅうのはなかなか難しいと思いますんで、どっか片隅に覚えていただいとって、地域を盛り上げるためのお祭りが、子どもたちと一緒にできる、企業も一緒に参加して子どもの顔を覚える、大人の顔を覚えてもらえるとかいうような、新しい取り組みの場になればいいなと思いますので、そういうところも考えながら、どっか片隅に置いて、今後、新しい案を出していただけると、大変ありがたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。これはもう、これで一回終わります。

それで次が、由布市の農政事業についてです。議長の許可をいただきまして、2部、資料を入れております。ごらんになってください。

先に、「農ある暮らし」支援事業で、これは除草機等の支援をしているということでもいいんですかね。農政課長、よろしいですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

先ほど、市長も申しましたが、この由布市の集落営農法人連絡協議会というのがございまして、昨年度から、この事業に取り組んでいるような状況であります。この内容といたしまして、農作業の受託、それと、あぜ草刈り機を購入しています。ちなみに、このあぜ草刈り機につきましては約6台、2種類の機種がございまして、

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） これ、出している資料が、水田で使う除草剤散布機なんですよ。水田をつくっていろいろ手間がかかるのが、除草作業がすごく手間がかかりますし、除草していないと、お米の品質も変わってきますので、ぜひ、これをするによって——これが、1反、除草剤散布するのに、1分です。なれたら、1分かからない。

今、この2つ出しているのが、企業名は隠していますが、こっちは東北のほうでつくっています。こっちは大分県内でつくっています。こっちはエンジンをしていますので、庄内とか狭間の広い田んぼとかには、すごくいいんじゃないのかなと。

で、こっちは物すごく軽いんで、モーターだけで動くやつなんです。なので、中山間地、庄内の上のほう、狭間の上のほうとかに使うと、物すごくいいんじゃないかと。ラジコンなので、コントロールするには若い人たちがすればいいかなと思いますし、こっちに関していえば、タブレット操作もできますので、タブレットに圃場の、4点あれば4点の位置をマーカーすると、置くだけで、勝手にボートが回ってくれるという話もありますので。

そういうのをすることによって、農業が継続可能になっていきますし、もっと品質のいいものができるんじゃないかなと思いますので。どうでしょうか、農政課長。今後、検討することはできますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

先ほどの、この農薬散布機ということで、確かに高齢化の対策並びに担い手の確保というか、この端的にできる部分につきましては、時間の短縮ができるということで、大変いいものと考えているような状況であります。

この内容をちょっと、うちの職員が先般、野津のほうに行ったような状況でありますので、その内容もお聞きいたしました。大変いいということで、今後、検討していきたいということで考えているような状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ぜひ、よろしく願ひいたします。農作業が楽になるっちゅうのは、ほかのことができやすくなりますんで、それに関して、また品質も高めるっちゅうこともできるかなと思いますので、ぜひ、農業者の支援に向けて、前向きな検討をよろしく願ひいたします。

今、この「農ある暮らし」仕事づくり事業とか、由布市継業支援事業についてはお聞きしたんですが、由布市はやっぱり、主品目がお米になっちゃうんかなって思うんですよね、生産量が一番多いのは。その中で、お米の販売価格の把握はされていますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農協のほうで、先般、調査いたしまして、6,500円ということでお聞きしているような状況であります。（発言する者あり）30キロ当たりでありますので、よろしく願ひします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） そうですね、6,500円。多分、それ、ひとめぼれですかね。多分、それぐらいだと思います。

今、つくるに当たって、販売したときが、普通にコスト計算すると、1袋つくるのに大体8,000円から9,000円かかるらしいですよ。でも、販売すると6,500円なんで、そこで約2,000円から1,500円の赤字になっているというのが現状です。

そこで、ちょっと私もいろいろ、お米のことは詳しく勉強していますんで、一つ提案があるんですが。農政課長、多収米っていう話は聞いたことがありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） 農政課長です。お答えいたします。

多収米ということで、香り米とかいうようなことかなと思うんですけども。もし違っていたら、申しわけございません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 多収米っていうって、今、品種改良がどんどんされていって、1反、大体8俵とれる、16袋、1反当たりとれるっちゅうところが、多収米っていう量がとれるお米なんですけども。それが、約1.5倍から2倍ふえるそうなんです。今までが1反8俵とれていたところが、1反16俵。単純計算で2倍なんで、それぐらいとれるっちゅう話がありまして。

それと今、市場のニーズが、レストラン関係がお米がないって話がある。ちょっと、私がお米

をなりわいにやっておりますんで、去年、ちょっとお米の話がありました。レストランっていうか、ちょっと大きなホテルじゃったんですけども。うちのキャパじゃできないんですね。由布市全体で考えると、その大手のホテルにはお米を卸すことができるんですけども、個人ではなかなか難しい。

今、お米の販売価格が、「つくったことによって、赤字になっている」とお話をさせてもらったんですけども、多収米を由布市で勉強して行って、取り組んでいくことによって、収入が、若干は農業者の懐が潤う話になるんじゃないのかなと思いますので、ぜひ——品種がいろいろあるんですよ、今。農研とかが出しているものもありますし、農研以外からも出ているのがあります。「ウンカに強い」とか、「いもちに強い」とかいろいろな種類もありますんで、それで1.5倍から2倍の収穫量ができるというふうになると、市としても農業者の所得向上にもつながると思いますので、どうか検討していく、勉強していくってことをお願いできませんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（大野 利武君） お答えいたします。

今後、この多収米並びに各品種につきまして、JA並びに各関係課と協議しながら、検討していきたいということで考えています。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 検討していただけるということなので、お話ししますが、こちらにいらっしゃいます田中議員、平松議員に多収米を取り寄せて、今、栽培を始めていただいているようになっていきますので。栽培も、田植えもしていますので、ぜひ、農政課の皆さん、確認のほうに行ってみていただけると、助かると思います。よろしく願いいたします。

それでは今度は、ふるさと納税のほうに話を行きたいと思うんですが。先ほど新制度の中で、30%以内と、あと地産地消。ちょっと私がいろいろ読んだ中で、総務省のほうは、今後、その市町村の体験型を推進していきたいとかいう話もあったんですが、ちょっと、間違いだったら申しわけないですけど。

その中で、体験型っていうのは、すごく由布市には合っているんじゃないのかなと。由布市には、湯布院町っていう観光地もありますし、庄内には神楽の体験ができるっていう、何か前、話があったと思うんですけど。それとまた、挾間には由布川溪谷等で、あそこでボート下りもできますんで、そういうことで、ぜひ由布市は全面的に市を挙げて、「由布市に来ていただけたら、体験型ができますよ」っていうこともアピールしていただきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それで、総合政策課長、お聞きします。今回、前年度ですね、ふるさと納税でいただいた金額と経費を教えてくださいなのですが、それにかかった経費を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

経費につきましては、寄附額が、平成30年度の実績で約1億7,000万円に対しまして、約49%部分の経費が平成30年度かかっているという状況でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 1億7,000万円入ってきて、経費が約49%っちゃうことですね。ちゃうことは、9,000万円近くが経費にかかっていると。経費の内訳の中で、ネットのほうに、由布市はさとふるさんに掲載していると思いますが、掲載料はお幾らでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

委託料ということですかね。

○議員（2番 高田 龍也君） はい。

○総合政策課長（佐藤 公教君） 現在、さとふるさんのほうに委託料として、パーセントでいいますと、約12%が委託料として計上しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。済みません、課長に事前に話聞いちゃって、またここで質問してから申しわけないんですが。いろいろ話を聞いた中で、大体、経費が8,000万円ぐらいかかっているということによろしいんですかね、今の数字的な。

細目を調べたときに、8,000万円のうち2,000万円ぐらいが、さとふるさんのホームページ上に掲載する料金になると。寄附をしていただいた方に商品を届ける送料が、大体、そのうちの12%ぐらいじゃったですかね、20%ですかね。送料が。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

済みません、細かい数字でいいますと、経費の内訳としまして、委託料が先ほど言いました、さとふるさんに約12%、それと、寄附された方に返礼品の品代としまして、率でいうと29%に当たる約5,000万円、それと送料が、率でいうと7.5%に当たる1,300万円——約ですね——が、経費として上がっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。これ、何で農政事業で話を聞いたかかっていいますと、「農ある暮らし」の中に、コミュニティービジネスっていう言葉があるんですね。コミュニティービジネスっていうのが、「地域が抱える課題を、地域資源を生かしながら、市民等が主体となってビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと」と、由布市がつくったやつに書いていますんで、今、読んだままなんです。

この、今、細かい数字を課長が出していただきましたが、大体、3,600万円ぐらいの——ホームページの掲載料を抜いて、送料を抜いて、返礼品目の金額を抜いたやつで——3,600万円ぐらい、納税証明書等の発行とか、商品の発送手続とかで、大体、3,600万円ぐらいかかる話なんですよね。この3,600万円は、今、これ、さとふるさんということは、総合政策課長、このお金っていうのは由布市に残るんですかね、経費は。それか、もう、さとふるさんが作業主体場所であるところにお金が行ってしまうんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（佐藤 公教君） お答えをいたします。

今、申し上げました経費につきましては、さとふるさんのほうに一括代行という形になりますので、この返礼品のお品代を除いては、さとふるさんのほうに委託という形になっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） できれば、せっかく由布市の皆さんが考えて返礼品を出してくれて、由布市を盛り立てようというところで返礼品をつくっていただいたりとか、旅館とかで、「うちを通じて由布市をアピールしたい」ということで、返礼品目に上がってきています。その中で、さっき言った、その3,600万円っていう数字を、もうそのまま、さとふるさんがある東京のほうにお金が行ってしまううちゅうのは、すごくもったいないなど。地元の人たちの手元に、どうかしてこう、お金が残るような話ができないかなと思ってですね。

今回、佐藤孝昭議員、坂本議員からもいろいろ話が出ていました。阿蘇野地区、孝昭議員のほうから、「郵便ポストもなくなるっていう話が上がっています」という話も上がっていました。それはちょっと、余りにもおかしいなど。それ以外は、その地域の課題になっているのかなと思いましたので。

由布市がホームページをつくって、返礼品を一からするのは大変難しいことだと思います。でも、ホームページだけをつくって——運営会社の名前は、今、私はこの場で言うのは悪いんで、言わないんですけども、ホームページの掲載料だけとる会社があって、あとは運送とかいうのは各自治体でやってくださいっていう運営組織がありますので。

ぜひ、阿蘇野小学校もこの間、廃校になったばかりなので、阿蘇野小学校もちょっと見学に

行かせてもらって、あそこは光通信も入っていたちゅう話なので、ネット環境もあります。阿蘇野小学校に続く道も、緑色のちょっと大きな10トンダンプが、いつもあの辺うろうろしていますんで、道幅としてはすごく大きいんで、大きな運送するトラック等も使えるかなと思いますので。

ぜひ、その発送業務、納税証明業務等を阿蘇野小学校でやっていくと、新たな雇用も生まれますし、地域、人が集まるちゅうことになれば、コンビニが来るのはなかなか難しいかなって思うんですけども、農協さんぐらいだったら、こんだけ従業員さんが来る——帝国データバンク調べなんですけども、由布市の中で3,600万円の売り上げがある企業って、そんなにないんですね。そこが雇用している人数っていうと、大体、10人から15人くらい雇用しているらしいですね。そういう企業、誘致っていうか、そこの、今、過疎化が進んでいる地域に、そういう企業を持ってきて、「お店がなくなる」「ポストがなくなる」というというものを、違う意味で阻止してあげるちゅう考え方に持っていけないかなと思うんですけど、市長、どうでしょうか。今後、こういうような取り組みをしていこう——今回、提案なんで、「今からやりましょう」ちゅうのは、なかなか難しいとは思いますが、どっか心の隅に置くようなことはできないでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大変いい考え方ではないかなと思います。現実的にそれができるかどうかは別として、そういう考え方はあるのかなと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。議員になって初めて市長に褒めていただきました。ありがとうございます。

そういう、何かこうプラスになるようなことを持ってくると、その地域がもっと活性化するようになるんじゃないかなと。よそから人が来るようになると、その地域もだんだん人との触れ合いもふえて、もっともっといい話ができるんじゃないかなと思いますし。

阿蘇野地区のことばかり言って申しわけないんですけど、買い物弱者の方が多いいと思います。お買い物ができないんで、10人か15人くらい雇用するような企業がそこに来るってなると、ちっちゃいコンビニみたいなやつでも阿蘇野小学校の一角を借りて置いておけば、「それだけの毎日従業員さんがいる、地域にこんだけ人がいるよ」ってなると、そこにはお店が出店していただいても、赤にはならない。黒になるかなちゅうたら、厳しいかなって思いますけど、相乗効果でいい話ができるんじゃないかなって思いますので、ぜひそういう点を前向きに考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。それでは、農政についてはこれで終わります。

防災について、今度、お話しさせていただきたいと思います。

前回、3月議会のときに私のほうから、「市の職員の方が、災害等があったときには、自宅から本庁舎に向かって歩いてくる」ということになっていたのですが、「歩くことはできませんか」つちゅうお話をしました。そのときに、市長のほうの答弁から、「なかなか業務体系とかの関係で、職員の皆さんにお願いするのは難しいよ」という話をいただきましたので、それを聞いた翌日、早速歩いてみました。私、湯布院なんで、湯布院からこの庁舎まで歩いてみました。その中で、議長の許可をいただいて、そのとき持っていた荷物を用意しています。防災安全課長、済みません。持っていていただいでよろしいですか。

由布市のマニュアルっていうか、防災に関してなんですが、水を1日3リッター、3日分、食料を持って来なさいつちゅうことで、計15キロを背負って湯布院から歩いて来ました。

防災安全課長、かるっていただいでよろしいですか。見せてもらって……中で（発言する者あり）済みません、あんまり無理言くと申しわけありません。防災安全課長、今、かるったままでも構いません。どうでしょうか、答弁いただきたいんですが、15キロ、数字では簡単だと思います。水3リッターとか、3リッターを3本持って来いで。実際、それ、かるった感覚ってどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。

御準備、大変ありがとうございます。率直に申し上げて、非常に重量を感じる重さだというふうに思っております。なお、これが、これを背負って歩くということになると、特にペットボトルということもあろうかと思いますが、大変歩きづらいという、重さを感じる重量なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。もうおろしてください。済みません。

この、今、執行部の皆さんの中で、庄内出身ではない方、ここは本庁舎が勤務地となっておりますが、湯布院、挾間からこの本庁舎に出勤されている方、どれほどいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いできますか。市長もそうですね、副市長もそうだと思います。はい、ありがとうございます。もうほとんど、皆さん、本庁舎の周辺には住まれていないという形だと思います。

今回歩いて、気づいたことが2点ほどあります。今、防災安全課長が言ったように、物すごく重量感があるんですよ。ちなみに、湯布院から歩いて来たときに3時間、約ですよ、本当は3時間。私、3時間30分かかっています。そのプラス30分は、後ほど話ししますが。3時間30分かけてここに来ました。その後、皆さんは行政として、被災された方々のお世話、あと、

行政を執行していかないといけないとなったときに、大変失礼ですが、私より皆さん年上だと思いますので、今、41の私でも、歩いてきたときには、体がぼっきばきで。次の日は本当、歩くのがやっとでした。体が痛くて痛くて仕方がなかったです。それを、私よりも元気のいい方はいらっしゃると思いますが、私より年上の皆さんが、いざ、やれってなったときに、すごく難しいと思います。それと、すぐこの庄内庁舎に登庁できるかちゅうのも、また難しい話になってくるんじゃないのかなと思いますので、それを踏まえて、先に1つ質問させていただきます。

今、各課の課長さんがいらっしゃると思いますが、災害時に各課の課長さん、課長級がいなかった場合。「防災安全課長がまだ、無事なんだけど、まだ本庁舎に登庁していない」。あと、災害なら建設課長が「いやいや、ちょっとどっかで巻き込まれちゃって、身動きとれんようになっちゃうんで」ちゅう話のときに、そのときは、誰がその各課の業務の執行というか、話をするようになっているんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） 防災安全課長です。お答えいたします。

災害対策本部ということで設置をした際の場合ということで、お話しさせていただきますと、各部、各班というものが、体制として敷かれます。各部、5班、13班という形になりますけども、各班、複数の課で構成されることもございますが、特に、その中でも課につきましては、筆頭が課長ということになります。課長等が参集できていない、連絡ということであれば、役職的な順位的に、次の参事なり課長補佐なりという者が指揮をとるということになっております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 大規模災害が起きたときには、皆さんも被災者だと思います。被災者なんだけど、行政の人間として仕事はしないといけない。すごく大変な話だなと思っていますので、ぜひ、被災されても仕事をしないといけないという立場の皆さんが、スムーズに仕事ができるような体制をつくっていただきたいなと思います。課長が参集できない場合には参事をお願いするという話になったときに、参事もいないよって話になると困りますので、一つ提案なんですけども、前任の、その前の課長さんとかがその場に来ていますよっていったら、そのノウハウは持っていると思うんですよね。「前任の防災安全課長さんは庁舎におるけども、防災安全課長さんは、今、ちょっと被災されてから、こっちに来ていない」って話になったときには、前任の防災安全課長さんとの話ができる——その前任者も、現時点の仕事を持っていると思うんですけども、そういうような相談ができるような仕組みの形成も、しちよってもらえると、いざ、皆さんが災害に遭われても、仕事をするときにすごく楽なんじゃないのかなと思いますので、そういうような計画はするような予定はありますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（庄 忠義君） お答えいたします。

今、御提案いただいた分につきましては、毎年、人事異動がございますので、本庁舎に勤務していた課長が、挾間庁舎なり湯布院庁舎なりという勤務で、災害対策本部または支部の本部を立ち上げた際に、そちらの支部で対応しなくてはいけないという事態も想定をされます。そういったことから、今の部分については、なかなかちょっと難しいのかなというふうに思っております。特に、発災時の緊急初動体制ということで、時間外、休日だとか夜間等について、その辺の部分の体制としましては、対応人員が当初は不足をするということが、十分想定をされます。そういったことから、災害対策本部の体制が確立されるまでの間になりますけれども、緊急初動体制として、早期参集した職員から、情報収集あるいは関係機関との連絡調整など、災害対策本部を確立するための初動対応というものを行っていくというふうに、計画の中では位置づけをしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。ぜひ、計画のほうを進めていただきたいと思えます。

次に、先ほど、「本当は3時間で歩いて来れるんですよ。でも、3時間30分かかりました」って話をしたと思うんですけど。ちょっと汚い話なんですけど、湯平あたりを歩いているときに、湯平の生コン工場があると思うんですけど、あのあたりでちょっと便意を催して、トイレを探そうと思ったら、トイレないんですよ、あの210号って。その間に、どうしようかなあって、いろいろ考えよって、冷や汗流しながら歩きよったら、湯平駅があったと思って、湯平駅に慌てて入って行って、トイレをさせていただいたんですけども。入った方がいいが、この後トイレがないなど。庄内庁舎に行くまでにトイレがない。これはちょっとじっくりトイレを借りて考えないかんということで30分そのトイレで用を足させてもらったんですけど、前回だったですかね、佐藤孝昭議員のお話の中で、210号線、これが1日の往来車両数、たしかあのときに建設課長が答弁していただいたと思うんですけど、もう一度教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

約1万台だというふうに答えたと思えます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 1日1万台。仮に、それが日中、一番交通量が多いときに地震が発生して210号が両方寸断されましたと。210号の中で由布市の中で身動きがとれない方々

が1万台の半分としても5,000台、1人で乗っている車両っていうのはなかなか少ないかなと思いますので、5,000台の中で2人乗っていたとしましょう、そしたら1万人の方が210号の中で、由布市外の人かもしれないです、そういう人たちが災害避難ができない、難民となると思います。

ましてや、歩いたときに気づいたのに、トイレがないというのはすごく大変なことかなと、生理現象を抑えることはできませんので、そういうことも踏まえて210号で、私が歩いたときにトイレがほしかったからトイレをつくってくれというわけじゃなくて、災害がもし起きたときのことを考えて、210号は由布市の生命線だと思っていますので、210号のトイレ設備とか、あとは被災された方々が避難できる場所、今210号、1車線ずつで避難するところがないんですよね、そういうところも何か踏まえて考えが何か由布市のほうでありますでしょうか。誰に聞いたほうがいいですかね、建設課か市長ですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

210号でそこを通行している人たちがどこに避難するかという、初動の段階ではやはり最寄りの避難所に行っていただくしかないと思います。

それと、トイレをそのために設置するかというのは非常に難しいと思います。そして職員も、震度5以上なんですけれども、なった場合は災害対策本部に移行することになっているので、勤務中であればそれぞれの庁舎にいるんですけれども、それ以外であれば最寄りの庁舎にとりあえず行くというふうにしております。

そこでもう連絡を、連絡が取れないというところまでは想定していないんですが、そのときも無線でやれるように今システムでは構築していますけれども、そこでどういう状況か確認した上で人員が足りない箇所に順次職員を配置するとかですね。

先ほど言いましたように、課長が来ていないときはその次ということで、先に駆けつけた者から先に役割を担っていくというシステムにしています。

実際、3年前の熊本地震のときに、私はまず挟間庁舎に行ったんですけれども、挟間庁舎はあんまり大きな被害はなかったんですけれども、次に本庁舎に来たらまずもう湯布院が大変だということで、集まった職員を公用車で班を決めて湯布院のほうに随時派遣をして、本部のほうには防災安全課を中心にそういった指示を出す者だけ残って、職員は随時もう湯布院に行つてというように、やっぱりそのときの地震の状況、災害の状況によってマニュアルどおりにいかないとは思いますが、一応、基準としてはそういう職員の体制を築いています。

ですから210号、地震が起きた際には、そのためにどこかに避難所を、車が入れるようなところをつくればそれに越したことはないとは思いますが、今のところそこまでは考えて

おりません。近くの避難所なりに避難をしていただくことになると思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） ありがとうございます。そうであれば避難所の案内看板等々、設置の検討もしていただきたいなと思っております。

庄内の議員さんの中でも庄内に道の駅をつくりたいねという話もありましたので、道の駅のそういうような利点も考えて設置の検討もいいのかなどと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、減災対策なんですが、由布市における一般住宅の減災、県のほうからも今資料をいただいています、一応、建設課長、一般住宅に対しての減災対策についてちょっとお知らせ願いますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

一般住宅に関してなんですが、まず耐震診断という補助制度を設けております。それから、それに伴って改修等、改築等を行う場合の補助制度もございますが、現在のところ耐震診断は受けるものの耐震の改修工事に至ったケースはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今月の市報にも載ってましたので由布市の皆さんぜひ耐震診断を受けていただけるといいなと思います。

南海トラフが来るであろう高知のほう、一般家庭のシェルター化ということで、出入り口、日中いるところ、寝るところをつなぐように耐震化をしているんですね。耐震化と言ってもそんな立派な話ではないんです、壁を1回剥いで、梁を1本ふやす、それだけでも全然違うと、コンクリートブロックの基礎のやつを鉄筋込みの生コンを流し込んで補強してあげるといような話もありますので、ぜひ、今回資料をいろいろ読ませてもらったんですけども、大分県由布市がやろうとしている減災は耐震診断をしてもらって、その後、設計士さんか何かに図面を引いてもらうような話になるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

済みません、耐震診断の支援ということなんですが、ちょっと条件がございまして、先ほど言いそびれました申しわけありません。まず診断の該当の住宅については昭和56年の5月31日以前に着工したものに限りということになっておりますので、大変申しわけありません。

その設計、それから工事の発注については、ちょっと大変申しわけありません、その辺が今現

在ちょっと説明できません。申しわけありません。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） では、済みません、由布市における建築の図面、今度、湯布院のほうにも複合施設をつくろうとしていますので、建築に当たって図面を描くときなんですが、図面を描くときは設計士さんがおって、設計士さんが出してきた材料とかデザインとかは由布市の中で検討する部分があるんですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

公共で建物をするときには、基本となるのは大分県の土木建築部の施設整備課が発行しています建築工事の標準単価、それから設備工事の標準単価というのがまず基本のベースになります。

だから、設計をいただいて、その数量それから参考資料をもとに、価格はまず基本のペースとしてはそういったのを使うんですが、建築それから電気設備とか機械設備に関しては市場単価というのがございまして、それを使うようになっているところです。

市場単価ですので、一般的に流通をされている単価というふうに認識をしております、その部材に関して流通しているということで、標準という認識で積算をしているところでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今、聞いてちょっと納得いかないことが1個ありまして、設計士さんが図面を描いてきて、建てるための材料というのがあるわけですね、それは市のほうが標準単価というのを見ながらするという事なんですよ、その前に1個聞いておかなければいけないと思ったんですけど、建築に関してになるんですが、その図面をもとに施工するに当たって、施工監督業務、管理業務というのは誰がするんですか、それは市の方がするんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

工事の管理ということの件なんですが、普通、建築設計のコンサルタントが行ったものに対して、その管理も設計をした者がすることが多いと言いますか、そういった形です。

それは、設計した方の意図とかそういうのがございますので、また新たに、管理委託を別にというのもございます、確かにあるんですが、今のところ、その業者、設計をした方に管理委託をしているケースが多いようです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） 今、聞いた話で言うと、図面を描いた人が管理業務も行うということなんですね、材料の選定するのは市のほうが出てきた図面によって標準単価であるかどうか

というのを見て話をするんですね、設計士と。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

あらかじめ設計コンサルが部材等についてというか、そういったものの参考資料的なものが提出されると思っております。それに基づいて市場単価でいけるところは市場単価という形で、それでいけないところについては建設物価と、そういった順序を踏まえながらやっていっている状況です。

○議長（佐藤 郁夫君） 高田龍也君。

○議員（2番 高田 龍也君） これちょっと一般住宅で減災対策をしてほしいねというつもりで聞いているんですけども、図面描く人が一般住宅で減災対策をしていく中でも出てくると思いますし、市の補助をいただくのでそういう今聞いたような流れに沿って話すようになるのかなと思うんですけども、今の話のちょっと腑に落ちないところがありまして、図面を引きました、図面を引いた人たちが施工管理もしますという話になったときに、部材料で同等品、この本をつくるのにこの蛍光ペンがいいですよという図面を描く人がいますよね、そしたら市場単価でいったときには、これと同等品だけこの鉛筆のほうが安いと、この蛍光ペンが200円だったらこっちは50円でできますよとなったときに、市のほうでは標準単価というものでしか見ることができないという話なので、選定するということになったときには誰にお伺いするんですかね。これAのがいいんかなBのがいいんかなというのは、市の中で判断基準を取るものが物価本しかないとなったときに誰に相談するんですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

まず、市場単価を使った部分と、はるかに安い部材の単価が生じるケースについては、非常に難しいところとは思いますが、現在のところ市場単価で、先ほど言いました、建築、電気、機械設備に関しては市場単価が適用できるのは市場単価を使いなさいというふうになっています。

確かに、実際1万円の物が建築業者によっては8,000円とか5,000円とか、もしかしたら同じ同等の品でもグレードがいいものに対しても安くなる可能性があると思うんですが、それは業者間の付き合い、表現はよくはないとは思いますが、そういった関係があるでしょうし……。

○議長（佐藤 郁夫君） 時間が来ました。

以上で、2番、高田龍也君の一般質問は終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日、午前10時から議案質疑を行います。

なお、議員さんにお知らせします。明日、本会議終了後、全員協議会を開催しますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでございました。

午後0時10分散会
